

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第五章 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまちー環境ー」を紹介します。

総合的かつ計画的な事業推進

「川越市環境基本計画」をはじめとする各種の計画に基づき、環境に関する事業を総合的かつ計画的に推進します。また、将来に向けて良好な環境を保全していくため、市民・事業者・民間団体・行政が、それぞれの責務と役割を明らかにする条例の制定に向けて準備を進めます。



昨年行われた、第3回かわごえ環境フォーラム

本市のさまざまな事業や活動が、できるだけ環境に負荷を与えないようにします。そのために、ISO14001の認証を取得した川越市環境マネジメントシステムに基づき、事業や活動を見直します。

各主体の参加のための仕組みづくり

環境問題への取り組みを、さまざまな主体と協働して展開します。本市は、市民・事業者・民間団体・行政で構成される「かわごえ環境ネット」などと共に、環境保全に向けた活動や情報発信を推進します。また、市民意識の向上を図るため、大人から子どもまで参加できる体験型の環境学習を充実します。

地球温暖化対策の推進

異常気象や海面の上昇など、人の健康や生態系へ被害をもたらす地球温暖化に対し、身近な地域での取り組み

もさらに重要となってきました。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を削減するため、省エネルギー活動や新エネルギーの普及を、公共施設だけでなく市全域で推進します。

また、身近な自然エネルギーであり、省エネルギー意識の向上にもつながる太陽光発電の導入を、さらに進めていきます。

ごみの減量・資源化

ごみの排出量を抑制するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装などの分別収集を実施し、リサイクル率も平成七年度の13・9パーセントから同十六年度には24・1パーセントと向上しています。今後もごみの減量化・資源化を進めるとともに、ごみ自体を発生させないよう、物を大事に長く使ったり、簡易包装を進めたりなどの啓発活



歩道が整備された、市民の森第1号（小堤）

廃棄物の適正処理

動を行っていきます。家庭などから排出される一般廃棄物は、東清掃センター（芳野台二丁目）と西清掃センター（笠幡）で焼却などの処理を行っています。西清掃センターは建設から二十七年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、循環型社会にふさわしい新清掃センターの早期建設に向けて事業を推進します。

ごみの不法投棄やいわゆる「ポイ捨て」に対処するため、地域の皆さんと一体になって監視体制を確立します。不法投棄を防止する効果も期待できる、自主的な清掃活動についても支援を行っていきます。

自然環境の保全

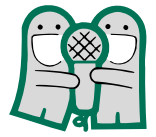
都市化に伴う開発や相続などにより、雑木林などの身近な緑が減少しています。貴重な緑地を保全するために、保存樹林や市民の森の指定などを進めます。加えて、良好な都市環境を確保するため、公共施設や道路の緑化を進め、緑の育成に努めていきます。

また、水辺を活用した啓発事業を実施し、市民の皆さんの良好な水辺環境への理解を深めていきます。

生活環境の保全

快適な生活環境を保全するために、水質・土壌・大気などの汚染状況を監視し、発生源への継続的な指導を行います。また、アスベストなどの環境汚染物質への対策も進めていきます。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線 2112



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 〓 〓 〓 350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」
▼ フ
アクセス 〓 〓 〓 225-2805 ▼ Eメール 〓 info@city.kawagoe.saitama.jp
* 必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
* 匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

「10」このナンバーに生かされて

いる。川越婦人バレー「BEAT」で、同じ目標を持つ仲間と共に、全国大会準優勝、関東大会優勝と「広報川越」の紙面で扱って頂き、その時の喜びをそのままに「BEAT」で私の人生そのもののバレーに身をおきたい。背中「10」に、こ

れからの人生を重ね合わせ、前進していきたい。

吉村浩子（小仙波町二丁目）

■ 広報川越から

平成十三年七月十日発行の広報川越で、「BEAT」を紹介しました。今も覚えてくれていることを、広報担当としてありがたく感じます。頑張っている市民の皆さんを応

援することも、広報の使命。

これからも、魅力ある紙面づくりに努めていきます。

◎ ◎ ◎

現在、川越市在住ですが、以前は、八王子市、名古屋

市に住んでいたことがあります。転勤で、八王子から名古屋に行った時には、「多摩」ナンバーが恋しく、名古屋から川越に

来た時には、「名古屋」ナンバーが恋しく

なりました。たかが車のナンバーではありますが、他所に行き、以前の地区ナンバーに

すれ違いますが、なぜか故郷の人に逢ったような、懐かし

く、不思議な想いにとらわれるものです。

井上好行（吉田新町二丁目）

■ 広報川越から

十月十日（火）、待望の川越ナンバーがスタートします。川越出身で他の地域に住んでいる方が、ナンバーを見て、川

越の事を思い出してくれるとうれしいですね。

◎ ◎ ◎

* ふりがなは、広聴広報課で付けました。

市長通信

第1号

いつも「広報川越」をご覧ください、ありがとうございます。今回から、「舟橋市長に提案」のコーナーと交互に、市長として市民の皆さんに、ぜひお知らせしたいことを「市長通信」として書いていきます。



振り込め詐欺の延長事件にご注意

私の身近な高齢の女性の所へ、変なハガキが届きました。題名が「民法指定消費料金未納分訴訟最終通知書」という、何だかわからないものです。内容は、裁判が起こされていて、このまま過すと給与や不動産を差し押さえますよということで、この件については差出人である「法務局共同事務センター」で裁判取り下げなどの相談を承っているという意味のものです。

差出人の住所も、千代田区霞ヶ関1丁目1番地という普通の人々が驚くような場所を使い、受け取った方は驚いて電話する可能性があります。これはでたらめな内容で、振り込め詐欺に始まる一連の詐欺事件の延長であることは明らかです。日本では、裁判については直接裁判所から連絡してくるもので、法務局は連絡してきません。電話も個人のものと思われます。

聞いた話では、電話を受けた相手方は「弁護士に電話を回す」と言って、弁護士役が登場するそうです。詐欺の役者が何人か登場して、ごまかすようです。最後にあっせん料か何か、金銭の要求になると思うので相手にしないでください。

振り込め詐欺が多様化して、市の生活情報センターには、「民事訴訟通達管理局」「民事訴訟通達総合センター」「民事管理事務局」「管理監督支援センター」など、数十種類の似たような名前が使われているとの連絡があるそうです。いずれもでたらめで、そんな役所はありません。心配な方は、市の法律相談か、アトレにある生活情報センターでご相談ください。

川越市長・舟橋功一